

議 事 日 程 (第 2 号)

令和8年3月4日(水曜日) 午後3時50分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第4号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)

議第5号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第6号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第7号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議第8号 令和7年度遊佐町下水道事業会計補正予算(第1号)

日程第 2 ※専決処分の審議及び採決

議第3号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について

日程第 3 ※補正予算審査結果報告及び採決

日程第 4 ※令和8年度施政方針

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	遊 佐 亮 太 君	2番	伊 原 ひ と み 君
3番	駒 井 江 美 子 君	4番	今 野 博 義 君
5番	渋 谷 敏 君	6番	本 間 知 広 君
7番	那 須 正 幸 君	8番	佐 藤 俊 太 郎 君
9番	菅 原 和 幸 君	10番	土 門 治 明 君
11番	斎 藤 弥 志 夫 君	12番	高 橋 冠 治 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	松永裕美君	副町長	高橋務君
総務課長	鳥海広行君	企画課長	渡会和裕君
産業課長兼 農委事務局長	太田智光君	地域生活課長	太田英敦君
健康福祉課長	渡部智恵君	町民課長兼 会計管理 者	土門良則君
教育長	土門敦君	教育委員 会長	荒木茂君
農業委員会 会長	齋藤勝広君	選挙管理 委員 会長	小林栄一君
代表監査委員	本間康弘君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 菅原 潤 議事係長 船越 早苗 主査 佐藤 明子

☆

本 会 議

議長（高橋冠治君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時50分）

議長（高橋冠治君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、専決処分の審議を行います。

日程第2、議第3号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についての件を議題といたします。

なお、本会議ですので、質疑は1人につき3回までをお願いします。

直ちに質疑に入ります。

1 番、遊佐亮太議員。

1 番（遊佐亮太君） 専決処分の歳出におきます除雪委託料の3,000万円増についてお伺いします。地域生活課になるかと思えます。

昨日の一般行政報告では、除雪事業について当町においては例年並みの降雪状況というお話がありました。にもかかわらず、当初予算で2,000万円、9月補正で4,000万円、合計で6,000万円の議決に対して3,000万円増額し、合計で9,000万円の除雪委託料となっております。降雪が例年並みという説明であるならば9,000万円を当初予算で計上すべきですし、それは明日以降審査いたします来年度予算についても同じことというふうに考えております。今回の補正につきましては、災害等の不測の事態の備えである財政調整基金からの繰入れというのにも気がかかっております。これらを踏まえまして、当初予算で計上せず、補正で対応する理由についてお伺いします。

議 長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

昨日の常任委員会の中でも少し説明をさせていただきましたが、例年並みということで考えておったところではございますが、参考までに昨年度の除雪の委託料を積み上げますと、昨年ですとあのような降り方で6,490万円ほど支出をしてございます。令和5年度ですと5,420万円ほどということで、皆さんご承知のとおり、昨今の人件費の高騰ですとか、あと燃料費、資材の高騰なども影響をしているかと思えますが、雪が降らなくてもそれなりの金額はかかるという状況になってございます。今年度につきましても、12月まではほぼ雪が降らず、年末から雪が降り始めまして、1月はほぼほぼ全ての除雪車毎日のように稼働していたというような状況になっております。やはりそれに伴いまして、年数のたっている除雪車、間もなく20年という機械ありますけれども、やはり故障が発生しまして、修繕もしながら対応をしてまいりました。そういったところで昨年よりも多く経費がかかっている状況となっております。

ただいま遊佐議員のほうからご質問ありましたけれども、ご質問の内容からいたしまして除雪の所管といたしましては答弁を差し控えたいと存じますが、先般の全員協議会で総務課長が説明されたかと思えますけれども、私といたしましてはほかの課の当初予算編成の過程での査定の状況というものは分かりませんが、町全体の事業費を精査する中での調整が図られたということと認識してございます。

以上です。

議 長（高橋冠治君） 1 番、遊佐亮太議員の質疑はこれで終了いたします。

ほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第3号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

日程第3、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第4号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)ほか特別会計等補正予算4件について、補正予算審査特別委員会、伊原ひとみ委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会、伊原ひとみ委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(伊原ひとみ君)

令和8年3月4日

遊佐町議会

議長 高橋冠治殿

補正予算審査特別委員会

委員長 伊原ひとみ

審査結果報告書

令和8年3月3日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次のとおり報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第4号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算(第8号)

議第5号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第6号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第7号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議第8号 令和7年度遊佐町下水道事業会計補正予算(第1号)

2. 審査の結果及び意見

令和7年度遊佐町一般会計補正予算ほか、4件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案のとおり決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

遊佐町議会委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

以上でございます。

議長(高橋冠治君) お諮りいたします。

ただいま各会計5件を一括して委員長報告が行われましたが、委員長報告に対する質疑を省略し、それぞれの議案ごとに討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

それでは、それぞれの議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議第4号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

それでは、議第4号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第8号）について採決いたします。

可否については、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第5号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第5号 令和7年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

可否については、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第6号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第6号 令和7年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

可否については、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第7号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第7号 令和7年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について採決いたし

ます。

可否については、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第8号 令和7年度遊佐町下水道事業会計補正予算(第1号)について討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(高橋冠治君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第8号 令和7年度遊佐町下水道事業会計補正予算(第1号)について採決いたします。

可否については、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(高橋冠治君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、会議時間の延長についてお諮りいたします。本日の会議時間を本日の日程が終了するまで延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は本日の日程が終了するまで延長いたします。

次に、日程第4、令和8年度の施政方針に入ります。

松永町長。

町長(松永裕美君) 第585回遊佐町議会定例会の開催に当たり、町政運営の基本的な考え方を明らかにするとともに、令和8年度の主要な施策ならびに予算編成の概要について申し上げます。

1 はじめに

令和7年度は、熊の出没が相次ぎ、地域の安全確保に向けた対応に迫られる1年でありました。被害防止に向けた情報発信や警戒活動へ、ご協力いただいた町民の皆さまや関係機関の皆さまに、改めて感謝を申し上げますと共に、引き続き、被害防止に努めてまいります。

令和8年度は、町の最上位計画である遊佐町総合発展計画(第9次遊佐町振興計画)がスタートします。『「チーム遊佐」でしあわせあふれるまちを創る』の基本理念のもと、将来像である『鳥海山の恵みと共生し「生命育む循環の郷」遊佐』の実現に向け、4つの重点プロジェクトである『人口減少対策プロジェクト』、『豊かな「暮らし」づくりプロジェクト』、『ゼロカーボンシティ推進プロジェクト』、『DX推進プロジェクト』に、優先的に取り組んでまいります。

2 「チーム遊佐」でしあわせあふれるまちを創るについて、総合発展計画の基本目標に沿って説明い

たします。

(1) まず1点目として、〔若者が住み続けたいまちづくり〕について申し上げます。

令和8年度からの5年間を計画期間とする第4次遊佐町定住促進計画に基づき、若者が住み続けたいまちづくりに取り組みます。

若者世代の定住促進のため、舞鶴地区若者定住住宅地の分譲に引き続き取り組むとともに、空き家を利活用した若者世帯向けの賃貸住宅の整備に取り組むなど、若者が安心して生活できるようライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。

また、移住先を検討している段階の方やUターンを考えている方にも、本町での生活体験をとおした移住のきっかけづくりになるよう、移住体験時の交通費や宿泊費の支援を行い、遊佐駅前のお試し住宅の利用促進と制度の周知に努めます。

結婚支援・若者交流事業については、関係団体と連携しながら広域的な出会いの場づくりに取り組みます。また、首都圏在住の遊佐町出身の若者を対象とした交流会を開催し、町とのつながりを保ちながら、将来、Uターンに繋がる機会をつくります。

関係人口の創出・拡大について、国が令和9年度に実施予定のふるさと住民登録制度を活用するために、ふるさと町民制度の見直しを行い、シティ・プロモーションを戦略的に構築します。

移住相談と町の情報発信においては、首都圏等での移住フェア等への参加のほか、他自治体と合同による移住イベントや町独自の移住セミナーを開催します。また、関係団体と連携し、移住支援や移住後のアフターケアに取り組みます。

あわせて、移住定住に必要な住居の選択肢を広げるため、関係団体と連携しながら空き家バンク制度の利用促進に向けた支援を行い、空き家利活用を推進します。

管理不全空き家対策については、空き家解体費用の補助制度の継続、管理不全空き家の所有者に対する指導等を強化するとともに、空き家利活用推進事業と併せて総合的かつ計画的に進めます。

地域おこし協力隊制度については、隊員の受け入れ体制とサポート体制を整え、新たな視点やスキルを活かした隊員活動をとおして町の様々な課題の解決を図りながら、任期終了後の定住につなげる支援を継続します。

山形県立遊佐高等学校の支援については、地域連携協議会のもとで魅力化を推進し、県外留学生の受け入れと遊佐中学校及び酒田管内の中学校からの入学者増加を図る取り組みによる学校・地域の活性化をめざします。また、高校を核にした地域の発展のための人材育成や関係人口の拡大など、地方創生の取り組みを推進します。

姉妹都市ハンガリー・ソルノク市との交流事業については、引き続き中高生の派遣事業を実施します。

(2) 2点目として〔鳥海山と共生し、安全に生活できるまちづくり〕について申し上げます。

良好な地域環境、とりわけ鳥海山を源とする水循環と景観の保全是、町のかげがえのない財産として次の世代に引き継ぐべき重要課題です。臂曲地内の岩石採取事業については、令和7年に事前協議を2回実施し、いずれも条例に基づいて規制対象事業に該当すると認定しました。鳥海山がもたらす恵みを次代に継承するために、町条例等の整備に向けた研究を進め、町民と共に共存の森保全活動や、水質・水量調査を継続して行い、学習会等で情報を発信することで豊かな水循環の保身に努めます。

被害量が拡大している松くい虫被害に関しては、倒木等による二次被害を防止する対策に方針を転換し、国、県と連携して防除に取り組みます。

「2050年カーボンニュートラル」は、国際社会の目標となっていますが、町としても、「遊佐町ゼロカーボンシティ宣言」や「第2次エネルギー基本計画」に基づき、脱炭素地域の実現に向けた施策を進めます。

エネルギー施策については、営農型太陽光発電の導入など、自然エネルギーの地産地消のしくみづくりに向け、JA、民間事業者、地域金融機関などの関係機関と協働で取り組んでいきます。

また、住民向けの太陽光・蓄電池などの再生可能エネルギー設備導入やEV車の導入促進、住宅の省エネ化に引き続き取り組みます。

ごみの減量と環境美化の推進に関しては、「遊佐町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、町民との情報共有と啓発に努めながら、ごみの減量化、分別収集の徹底、リサイクル率の向上を推進します。

廃棄物の適正処理と不法投棄防止については、不法投棄監視人の配置による常時監視や県との合同巡回を行うなど啓発活動に努めます。

河川の環境整備事業については、遊佐町河川情報連絡会での情報交換を充実させ、沿川地域におけるネットワークを強化するとともに、県と連携を図りながら、河川環境の整備と保全に努めます。

防災については、災害時の自助を強化するため、個人の災害用備蓄品の購入に対する支援を継続するとともに、事業効果についての検証及び改善策の検討を行います。また、災害救助のための資機材・備蓄品の整備を図るとともに、自主防災組織の活動を引き続き支援して、減災防災対策に努めます。避難行動要支援者の個別避難計画の策定を地域と協働しながら進めます。

町道の整備については、舗装補修や道路側溝整備等の維持管理に努めます。

橋梁修繕については、「遊佐町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、改修および維持管理の健全化に努めるとともに、耐用年数の延伸と維持管理コストの縮減を図ります。

梁橋橋梁撤去工事については、木橋部の本体撤去工事が完了し、今後、左岸工区となるコンクリート橋撤去を進めます。

利便性の高い公共交通の確保について、地域公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、日常生活における移動手段の確保が重要な課題となっています。デマンドタクシーを中心とした公共交通の安定的な運行を継続するとともに、利用状況やニーズを踏まえた利便性の向上に取り組みます。あわせて、地域の重要な交通拠点である遊佐駅の維持・活性化に向け、関係機関と連携しながら、公共交通の利用促進を図っていきます。

下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づいた管路施設、遊佐浄化センターの改築・更新を進め、適正な施設の維持管理に努めます。また、運営管理の効率化、財政基盤の安定化を図り、持続可能な排水処理事業を推進します。

水道事業については、耐震化・更新計画に基づき、水道水の安定供給を確保するため、基幹管路である小原田地内の送水管布設替工事を進めます。あわせて、基幹施設である大楯浄水場の改築事業を進めます。

計画的な土地利用の取り組みについては、まちづくりの将来ビジョンを確立すべく、都市計画に関する基本的な方針である「都市計画マスタープラン」に基づき進めます。

(3) 3点目として、「鳥海山の恵みを活かし、産業が成長するまちづくり」について申し上げます。

初めに、商工業について申し上げます。本町の商工業を取り巻く環境は、人口減少や人手不足などにより、依然として厳しい状況が続いております。一方で、町内には山形県が第2期造成工事に着手した鳥海南工業団地や豊かな自然環境など、企業活動の基盤となる地域資源があります。既存企業の事業継続や成長を支援するとともに、本町の立地特性や強みを生かした企業誘致に取り組んでいきます。

雇用・人材育成の強化については、地域産業を支える人材の確保が大きな課題となっております。関係機関と連携し、地域求職者に対する就業支援を進めるとともに、事業者の人材確保や人材育成に向けた取り組みを支援し、雇用の安定と地域産業の持続的な発展につなげていきます。

創業支援・経営基盤の強化について、地域経済活性化に向け、創業や事業継続を支える経営基盤の強化が重要となっております。このため、創業を目指す方への支援や、既存事業者の経営力向上に取り組むとともに、新たに地域課題の解決と事業創出を結びつける「地域課題解決型ビジネス創出事業」を実施し、持続可能な産業の育成を図っていきます。

遊佐町沖における洋上風力発電事業については、町の発展を目的とした地域共生や漁業協調、そして振興に向けた施策について、国や県、事業者と連携し、地元関係者との協議を進めていきます。

次に、農林水産業について申し上げます。稼げる農林水産業の振興について、まず、遊佐町農業の主力産品である米については、米価高騰により農業者の収入は増えたものの、市場価格が上昇し消費者の需要が減少しています。県が提示する生産の目安が、前年より増加したものの、国内需要量の減少傾向を踏まえれば、長期的な生産減少は避けられません。

安定した農業所得を確保するために、地域の適性に応じた農業生産を基本としながら、産地交付金の有効活用を図り、転作田での高所得生産を推進します。特に、付加価値の高い野菜や花きについて、産地化推進作物として生産を推奨し、農業者の所得向上と産地拡大をめざします。

また、米価高騰により、飼料用米から主食用米へ作付け変更する農家が増え、飼料用米の収量が減少することが懸念されます。これまで取り組んできた循環型農業を維持するために、飼料用米を作付けした農家への支援を行います。

園芸作物では、パプリカ、アスパラガスなどについて、国県の補助事業等を活用し、パイプハウスなどの整備を進め、生産基盤の充実を図るとともに、基盤整備事業を契機として検討されている新規園芸作物の産地化を支援します。

担い手の確保については、生産の効率化と担い手への農地集約を促進するため、地域農業の在り方や将来的な農地利用の姿を明確化するため策定した地域計画の実現に取り組むとともに、町の新規就農サポート事業の支援内容の拡充と国の新規就農者育成総合対策、農地利用効率化等支援交付金等の活用により新規就農者や担い手の確保に努めます。

県営圃場整備事業については、杉沢前田地区、当山2期地区、畑地区、上戸地区の面工事と野沢地区、岩野1期の用排水路整備及び日向川北部地区の水利施設等整備工事並びに平津地区の排水路工事を実施します。今後、令和15年度まで計画されている事業について、引き続き支援します。

林業では、森林環境譲与税活用による、森林経営管理制度の実施に向けた意向調査を実施します。また、県が推進する「やまがた森林（モリ）ノミクス」と共に、健全な森林環境整備に努めます。

水産業では、国県の補助事業を活用しながら、海面・内水面漁業の持続可能な水産業の振興を図る取り組みへの支援を継続します。

遊佐ブランドの推進については、地域活性化拠点施設を拠点としたブランド力向上と付加価値の創出に取り組むとともに、「ウイスキーの町 遊佐」宣言のもと、地域資源を生かした新たな魅力の発信を進め、遊佐ブランドのさらなる推進を図っていきます。

次に、地域資源を活かした観光交流について申し上げます。観光交流に取り組むにあたっては、NPO法人遊佐鳥海観光協会をはじめ、他の関係機関・団体との連携による交流人口の拡大に努めるとともに、兄弟町の宮城県大崎市、友好都市である東京都豊島区との地域間交流事業の強化をめざします。

今年も鳥海山を会場とする「鳥海山シートゥーサミット」を開催し、125万人を超えるモンベルクラブ会員をはじめ、全国へ鳥海山の魅力を発信します。

日本海沿岸東北自動車道については、現在工事が進められており、遊佐鳥海IC～（仮称）吹浦IC間が令和9年度中に開通の見通しです。遊佐鳥海IC近接地に建設する遊佐パーキングエリアタウン（道の駅鳥海移転整備）は、令和9年度初頭の開業をめざし、道の駅本体建設工事に着手します。

（４）４点目として、〔共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり〕について申し上げます。

福祉関係では、町民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、高齢者や障がい者、子どもや生活困窮者など、分野や属性・世代を問わず、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を推進するとともに、町の大きな課題である人口減少や高齢化といった課題解決のために「地域共生社会」の実現をめざし、町民参加による地域における支え合い体制づくりを引き続き進めます。

子育て支援関係では、第3期子ども・子育て支援事業計画の2年目にあたります。本町の子どもとその親が幸せに住み続けることができるよう、子育て支援の各事業を地域の協力のもと、計画的に事業に取り組み、子育てに関する新たなニーズへも対応します。

また、児童の放課後の居場所づくりについては、児童が安全・安心に放課後を過ごし、多様な体験や活動の場が持続的に提供できるように、放課後児童クラブの拡充を推進します。

介護保険関係では、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする第10期介護保険事業計画の策定と、高齢者が住み慣れた地域の中で、健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう高齢者福祉施策等をはじめ介護保険制度の安定した運営に努めます。

健康支援関係では、こども家庭センターとしての機能の充実を図り、母子保健と児童福祉の両面で、妊娠出産から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施していきます。

また、第4次健康ゆざ21計画と第2次自殺対策計画に基づき、生活習慣病予防対策の強化、ひきこもり支援や自殺予防対策の推進等、住民の多様化・深刻化する健康課題に対し、関係機関と連携し取り組みます。

国民健康保険関係では、国保世帯数及び被保険者数の減少に対し、中高齢者の加入割合増加や医療の高度化により、医療給付費は増加傾向という厳しい財政状況にあります。この状況に対処するため、国民健康保険税の適正な算定を行い安定的な制度運営に努めます。

(5) 5点目として、〔ふるさとを愛し、いのち輝く人を育むまちづくり〕について申し上げます。

令和4年度に策定した「第2次遊佐町教育振興基本計画後期計画」に基づき、長期的展望に立った教育行政を計画的に推進します。

新遊佐小学校が開校し4年目を迎えます。幼保小中高の一貫した教育のために、これまで以上に連携を密にして取り組みます。

コミュニティ・スクールの推進については、地域・家庭・学校が目標を共有しながら子どもたちの成長を支えるために、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に努めます。地域の教育力を生かした教育活動をより充実させ、「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、地域と学校の連携・協働により子どもたちが進んで地域行事や活動にかかわり合う「学校を核とした地域づくり」を推進します。

確かな学力の育成については、小中学校間でめざす子ども像の共有と義務教育9年間の系統性のある教育課程の実践に関する取り組みの充実をめざします。また、特別支援教育支援員の適切な配置や特別支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカーの助言により、支援を要する教育的ニーズへの対応の充実、ICT支援員や部活動の地域展開による教職員の勤務環境の改善により、子どもたちに必要な資質・能力の育成に努めます。

小・中学校の施設整備については、学校施設長寿命化計画に基づきながら、計画的に施設の改修を行います。また、物価高騰による保護者の負担軽減を図るため、令和7年度に実施した「はばたき支援金」事業を継続し、就学や進学への準備が必要な年齢の子どもを育てる保護者を対象に、その準備にかかる費用を支援します。

学校給食については、国が令和8年4月から行う小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減事業を受け、本町では中学校まで拡大し、小・中学校の通年での給食無償化を実施します。あわせて学校における給食費の会計業務の負担軽減を図るため、学校給食の材料費を町の一般会計で予算化し、公会計化にも取り組みます。

生涯学習推進計画後期計画とスポーツ推進計画後期計画に基づいた社会教育活動を推進するため、子どもから大人までニーズに応じた取り組みを支援し、活動の中心にある生涯学習センターについては、改築を含め今後のあり方について検討します。

青少年の健全育成については、学校・家庭・地域が連携して「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動と、「躍動する遊佐っ子10か条」の実践を推進します。

少年町長・少年議員公選事業や中高生ボランティアサークル「くじら」等の活動をとおして、青少年の社会参加を促し、未来の地域づくりを担うリーダーの育成に努めます。

中学校教員の働き方改革や、少子化の中でも継続的にスポーツや文化活動に親しむ機会を確保するために、休日に加えて平日の中学校部活動も、地域クラブでの活動において実施できるよう、さらに支援します。子どもたちが安心して活動できるよう、中学校・地域クラブと連携を密にして取り組みます。

「子どもと歩こう運動」YUZA宣言をさらに推進するため、奥の細道鳥海ツーデーマーチをリニューアルし、子どもから大人まで多くの方が参加する魅力あるウォーキング大会を開催いたします。

読書環境の充実については、「第3次遊佐町子ども読書活動推進計画」の初年度となります。遊佐町の

子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において、主体的に読書活動ができる環境づくりを進めます。

芸術文化活動については、町民の多様なニーズに応えるための鑑賞機会の充実や、芸術文化活動を行う個人や団体へ支援を行うなど、芸術文化を支える担い手の育成を進めます。

文化財等の保存・活用については、国史跡小山崎遺跡の整備を推進し、今年度行う実施設計に基づき、現地での整備事業に着手していきます。令和8年度は、縄文時代中期から後期にかけての遺構が豊富に確認されている斜面居住地エリアに竪穴建物等を整備します。

民俗芸能については、ユネスコ無形文化遺産の令和7年度国内新規提案に杉沢比山を含む「神楽」が選定されたことを受け、「全国神楽継承・振興協議会」の加盟団体とともに、令和10年度を目標に杉沢比山のユネスコ無形文化遺産登録をめざします。

鳥海山・飛島ジオパークについては、UGGp（ユネスコ世界ジオパーク）国内推薦に向けた対応が始まります。これまでの取り組みを活かし、地域の自然資源や学術的価値についての調査研究を進め、町民理解、環境保護保全、郷土愛を育むジオ学習、産業・観光振興を推進します。

山形県の「里の名水・やまがた百選」に本町から16カ所が選定されています。鳥海山・飛島ジオパークのテーマである「水と命の循環」を体感できる湧水の郷として、自然環境の保全と観光や学習活動に活用するための環境整備を引き続き進めます。

（6）6点目として、「協働による持続可能なまちづくり」について申し上げます。

協働のまちづくりの推進について、遊佐町まちづくり基本条例に則って、地区まちづくり協議会の地域課題解決型の運営を支援し、まちづくり人材の育成とまちづくり活動の活性化を図ります。また、集落支援員を配置し、集落の巡回や状況把握、話し合いの促進による地域課題の解決を支援します。

令和5年4月の新遊佐小学校への統合により閉校した空き校舎の活用にあたり、令和5年1月に「遊佐町空き校舎利活用基本計画」を策定しました。令和8年4月には、蕨岡まちづくりセンターが移転します。引き続き、空き校舎の利活用を進めていきます。

行財政改革の推進については、行政評価制度を事務事業評価から施策評価に見直し、総合発展計画の進捗管理を適切に実施します。

遊佐町、生活クラブ連合会、庄内みどり農協の3者による、共同宣言事業については、引き続き事業を推進するとともに、令和8年2月に締結した酒田市、生活クラブ庄内を加えた新たな5者協定により、庄内地域の持続可能な発展を推進していきます。

ふるさとづくり寄付金（ふるさと納税）では、本町の魅力や地域資源を広く発信するとともに、返礼品の充実や事業者との連携強化に取り組み、各種寄付受付サイトを活用しながら、経費節減と手続き等の利便性の向上を図り、リピーターの確保に努めます。

企業版ふるさと納税では、積極的に企業からの寄附を募り、地域再生計画に沿った事業に活用します。

デジタル化に向けた取り組みについては、「ゆざまちDX推進計画」に基づき、引き続き高齢者がデジタルに対して学ぶ機会を提供すると共に、次世代の人材育成のためのプログラミング教室を開催します。

公式LINEについては、4,000人を超える登録者となっております。災害時等も含め、情報の効果的な伝達手段であることから、登録数の増加に努めます。

効率的な財政運営の推進に当たっては、町政運営に対する町民の信頼を確保するうえで、引き続き町税

の適正・公平な課税の実現と収納率の向上に努めます。また、町民サービスの向上を図るため、受付窓口にてセミセルフレジを設置し、手数料の支払いにキャッシュレス決済を導入しました。マイナンバーカードの利活用については、住民票等のコンビニ交付の利用推奨の周知に努めます。また、相続登記義務化制度についても、引き続き町民への周知に努めていきます。

3 令和8年度当初予算編成について申し上げます。

令和8年度当初予算は、第1期実施計画を踏まえ、本町が抱える重要課題や、多様な政策課題に取り組んで行くための「政策実現予算」としております。

一般会計の当初予算は119億9,800万円、前年度対比で20億6,036万円の増額、20.73%の増となっております。

歳入における町税は、前年度対比1.53%増の15億7,190万円、地方交付税については、前年度対比0.25%増の35億3,000万円を計上しました。

町債では、パーキングエリアタウン整備事業債で6億8,820万円を計上するなど、総額で11億3,190万円、前年度対比で3億920万円の増額、37.58%の増となりました。

また、令和6年7月25日発災の大雨災害による被害対応のための災害復旧事業費、地域振興に資する投資的経費を確保するため、国や県の各種補助金、財政調整基金や特定目的基金を活用するなどして予算編成を行いました。

一方、歳出では、『鳥海山の恵みと共生し「生命育む循環の郷」遊佐』を念頭に置きつつ、限られた財源を有効に活用できるよう、効率的、効果的な事務事業の取り組みを進めます。

具体的には、児童・障がい者・高齢者の各医療給付や助成制度による福祉の充実、小中学校の給食費の無償化、就学や進学準備費用を支援する「はばたき支援金」事業、史跡小山崎遺跡整備による教育・文化環境の充実など、町民の安心と豊かさを支える事業に積極的に取り組みます。また、遊佐パーキングエリアタウン整備による産業振興・地域活動の拠点整備などの重点事業、関係人口創出事業、起業支援、遊佐ブランドの推進、新規就農サポートなどにより、定住促進、地域産業・経済の活性化に努めます。更には、遊佐高等学校の魅力化事業を地域の活性化に結び付ける取り組みも引き続き推進していきます。

「選択と集中」の考え方を基本に、健全な財政基盤の構築を図り、今後の地方創生の取り組みに資する財政運営の持続可能性を確かなものとしていきます。

4 結びに

「チーム遊佐」でしあわせあふれるまちを創るという基本理念のもと、町民一人ひとりの声に耳を傾け、町民の課題解決に全力で向き合ってまいります。

そして、このようなコミュニケーションの場を築いていく中で、町民と行政の協働によるまちづくりを進めることで、町民の郷土愛を醸成し、先人たちが積み重ねてきた歴史・文化を次の世代に引き継ぎ、町民一人ひとりが自分を大切に、「しあわせ」を感じられるまちを実現してまいります。

改めて、町民ならびに議会議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう衷心からお願いを申し上げます。令和8年度の施政方針といたします。

議長（高橋冠治君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日3月5日午前10時まで散会いたします。

(午後4時45分)